

両親の就業が養育態度に及ぼす影響について

—低学年児童に焦点をあてて—

渡井いずみ, 村嶋幸代
(東京大学大学院医学系研究科 健康科学・看護学専攻)
錦戸典子
(東海大学健康科学部看護学科)

<要 旨>

低学年児童を育てながら働く親を対象に、子供への養育態度を明らかにすること、養育態度と職業ストレス、ワーク・ファミリー・コンフリクト、精神健康度との関連検討を目的として質問紙調査を行った。調査票は、東京近郊の学童保育44ヶ所に在籍する児童2,057名を通じて配布し、回収したうち、就労中の父親292名、母親401名を分析対象とした。養育態度は、「受容的」「統制的」「責任回避的」の3種類別に検討した。その結果、父親・母親とも職種、労働形態、婚姻状況と養育態度との関連は見られなかった。それぞれの養育態度を従属変数とした重回帰分析の結果、仕事から家庭への葛藤が高いほど、父親では受容的養育態度が低く、母親では責任回避的養育態度は強くなっていた。家庭から仕事への葛藤が高いと、母親の統制的養育態度が強かった。従って、働く親にとってワーク・ファミリー・コンフリクトは養育態度に影響する重要な関連要因であることが明らかとなった。職業ストレスは、ワーク・ファミリー・コンフリクトを介して、養育態度に関連すると考えられた。母親の約1/3に抑うつが見られたが、直接的に養育態度とは関連せず、ワーク・ファミリー・コンフリクトを介して間接的に影響すると考えられた。父親では、抑うつ度が高いと回避的養育態度傾向が強いことが示された。就労時間は長いほど、職業ストレスやワーク・ファミリー・コンフリクトが高くなる一方で、短くても回避的な養育態度が強いという矛盾した結果が得られた。働く親が好ましい養育態度を取れるようにするためには、ワークライフバランス支援が必要であることが示唆された。

<キーワード>

養育態度、両親の就業、低学年児童、ワーク・ファミリー・コンフリクト、職業ストレス、抑うつ度

【はじめに】

親の養育態度が子供の心身の発達に影響することは、児童心理学領域では広く知られている。わが国でも、子供の訴えを良く聞く養育態度を持つ親の子供は、抑うつ気分や自殺念慮が低いこと¹⁾、受容的・子ども中心的な養育態度が子供の自己効力感の高さに関連すること²⁾、母親の拒否的な養育態度が強いと子供の社会的スキルが低く、学校での適応が悪い傾向にあ

ること³⁾が報告されている。また、医学分野でも摂食障害患者の親の養育態度に過保護、支配性が強いこと⁴⁾や治療予後に影響すること⁵⁾など、その重要性が指摘されてきている。

養育態度には、親のパーソナリティや夫婦関係と関連する⁶⁾とされているが、それ以外にも家族を取り巻く様々な社会的・経済的要因が関係している⁷⁾と指摘されている。母親の就労

が子供に与える心理的影響については、欧米を中心に研究が重ねられてきている。しかし、わが国では、母親の就労状況が養育態度に及ぼす影響は小さいこと⁸⁾、パートの母親が専業主婦や常勤の母親に比べ、統制的な養育態度が強い傾向がある⁹⁾とされているが、これらは、いずれも20年以上前に報告された研究であり、現在の社会情勢にそぐわない部分があると考えられる。

一方、労働者の健康を扱う産業保健学、産業・組織心理学などの学問領域では、就業状況によって生じる職業ストレスが労働者の精神的健康度を損なうことが検証されている。中でもSiegrist¹⁰⁾が発表した努力-報酬不均衡モデルによる職業ストレス尺度は、職業生活において費やす努力と、そこから得られるべき、もしくは得られることが期待される報酬が釣り合わない高努力/低報酬状態をストレスと捉えたもので、女性¹¹⁾や不安定雇用、非正社員の労働者のストレスをよく反映するものとして注目されている。また、1960年代頃から、欧米を中心に、仕事と家庭を両立させる上での葛藤(ワーク・ファミリー・コンフリクト Work-Family Conflict; 以下WFCとする)の概念を用いた研究も蓄積されている。子供や介護の必要な家族を持つ労働者のWFCは高いこと、WFCが高いと、男女を問わず精神的健康度に悪影響を及ぼすことが多く検証されてきており¹²⁾、近年では日本人を対象とした研究¹³⁻¹⁵⁾も発表され、労働者の精神健康を考える上でWFCの重要性が指摘されている¹⁶⁾。

しかし、親の養育態度研究と労働者のストレス研究は、各々独立した学問領域として発展しており、これらを統合的に捉えた研究はなかった。近年、わが国でも次世代育成支援対策推進の一環として、働きながら子育てできる社会の実現が早急の課題とされ、職場や地域における支援整備が進められている。今後、共働きの家庭は益々増加すると予測されることから、子どもの健全な心身の発達のためには、両親が就労していることの影響についての解明が必要と考えられる。従って、本研究は育児・家事・仕事の多重役割を持つ親に着目し、子供への養育態度を明らかにすること、養育態度と就業に伴うストレスやWFC、精神健康度との関連検討を行うことを目的とした。また、本研究では、乳幼児よりも生活自立度は高いが、まだ親の養育態度による影響力が大きいと考えられる低学年児童に着目した。

【方法】

1. 対象者

1998年に放課後児童健全育成事業がスタートしてから、各自治体は、放課後に保護者が自宅不在の低学年児童の居場所として学童保育の整備を進めており、特に都市部では利用者が急増している。従って、本研究は学童保育に在籍する低学年児童の親を対象に調査を行うこととした。

東京近郊で学童保育を管理運営する自治体に本研究の趣旨を説明し、賛同を得られた自治体から対象となる学童保育を紹介してもらった。最終的に学童保育クラブ44ヶ所に在籍する1~3年生の児童2,057名の親を調査対象とした。

2. 調査期間

調査は、2007年4月~5月に実施した。

3. 調査方法

学童保育に在籍する児童を通じて、親宛に研究の趣旨を記した依頼文と無記名式調査用紙1組(父親用と母親用の2部)を配布した。それぞれ相手の回答は見ないで記入し、2部を一緒に同封の封筒で返送するよう依頼した。同じ家庭に複数の児童が学童保育に在籍する場合には、最も低学年の児童について1組の調査票にのみ回答してもらった。

4. 調査項目

年齢、教育年数、子ども数、末子年齢、婚姻状況、同居家族などの個人・家族属性及び職種、労働形態、職位、就業時間、副業の有無、交代勤務の有無などの就労状況を尋ねた。

1) 養育態度

鈴木ら¹⁷⁾がSchaefer¹⁸⁾のCR-PBI親用尺度を参考に作成した小嶋ら¹⁹⁾の尺度を検討、改変して作成した養育態度尺度30項目を使用した。本尺度は、「受容的養育態度」10項目、「統制的養育態度」10項目、「責任回避的養育態度」10項目の計30項目で構成される。本研究における信頼性係数Cronbach' α は、それぞれ0.78、0.70、0.77であった。

2) 職業ストレス

Siegristら¹⁰⁾が提唱した努力-報酬不均衡モデル(Effort-Reward imbalance model)に基づいて開発し、堤ら¹⁹⁾が日本語版を作成した調査票(以下ERIとする)を使用した。本尺度は、「外在的努力」6項目、「外在的報酬」11項目、「オーバーコミットメント」6項目の計23項目で構成される。一般的には、努力/報酬比が1.0を超えた場合を、高ストレス状態と判断する。本研究におけるCronbach' α は、外在的努力0.84、外在的報酬0.87、オーバーコミットメント0.76であった。

3) ワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)

Carlson ら²⁰⁾が開発した多次元 WFC 尺度を元に、本研究者が先行研究で作成した日本語版 WFC 尺度 18 項目²¹⁾を用いた。「自分が家族と過ごしたいと思っている時間を、思っている以上に仕事にとられる」などの項目について「全くあてはまらない」～「全くそのとおりである」の 5 件法で回答する。得点が高いほど、葛藤が強いことを示す。本研究では、仕事役割で要求される時間やストレス、行動が家庭役割を侵害するという「仕事から家庭への葛藤」9 項目、家庭役割で要求される時間、ストレス、行動が仕事役割を侵害するという「家庭から仕事への葛藤」9 項目の 2 つの下位尺度に分けて検討を行った。本研究における Cronbach's α は、「仕事から家庭への葛藤」では 0.84、「家庭から仕事への葛藤」では 0.85 であった。

4) 精神的健康度

Radloff²²⁾によって作成された抑うつスクリーニング用の調査項目を参考に、島ら²³⁾が作成した日本語版 CES-D20 項目を使用した。抑うつ度のカットオフポイントは 15/16 点とされている。本研究における Cronbach' α は 0.86 であった。

5. 解析

養育態度、職業ストレス、WFC、抑うつ度について、父親と母親の比較検討を行った。検定には Pearson の χ^2 検定、又は Student の t 検定を用いた。

次に、養育態度が労働形態、職種、婚姻状況、同居家族の有無によって異なるかどうか検討を行った。検定には、Student の t 検定、又は一元配置分散分析を用いた。さらに、養育態度と主要な属性、変数間の相関を検討した。連続量の 2 変量については Pearson の相関係数 r を求めた。

最後に、養育態度を従属変数とし、属性と職業ストレス、WFC、抑うつ度を独立変数とした重回帰分析を行った。これらは、すべて父親、母親別に検討し、両側検定で 5%未満を有意とした。解析には、SPSS Version13.0J for Windows を用いた。

6. 倫理的配慮

本研究は東京大学医学系研究科倫理委員会の承認を得て行った。また、調査票の内容及び調査方法については、協力自治体それぞれから承認を得た。調査票の質問では学童保育クラブ名の記載は求めず、個人が特定されないよう配慮した。研究趣意書には、調査協力は任意であること、回答したくない項目には

回答しなくてもよいことを明記した。

【結果】

1. 対象者属性

父親 300 名、母親 424 名(うち夫婦ペア 289 組)を回収した。配布数は、それぞれ 2,057 名であるため、単純に回収率を算出すると父親 14.6%、母親 20.6%である。しかし、片親世帯が混在しており、兄弟で学童保育に在籍する家庭もあるため、実質上の回収率はこれよりも高いと考えられる。回収した中から、失業中、休職中、退職者を除き、現在就労中と回答した父親 292 名、母親 401 名を分析対象とした。分析対象者の属性を表 1 に示す。

平均年齢は、父親が母親より有意に高く、平均教育年数も高かった。平均子供数はどちらも 1.8 ± 0.7 人であった。婚姻状況は、既婚が、父親で 97.6%、母親では 80.1%で、離(死)別の片親世帯は、父親が 2.4%、母親が 20.0%で、母親のみ世帯の方が有意に多かった。就業形態では、父親、母親とも常勤が最も多く、母親では 38.4%がパート・アルバイトであった。職種について、上位をみると、父親では、専門・技術職、事務職、労務的作業、母親では事務職、専門・技術職、サービス職となっていた。平均週労働時間は父親 50.5 ± 15.9 時間、母親 35.3 ± 12.8 時間であり、父親では 40-60 時間の範囲、母親では 40 時間に集中しており、それより短い時間帯に裾野が長い分布を示していた。これらの結果から、本研究の対象者は、短大・専門学校～大卒で日勤のみの常勤ホワイトカラーが半数を占め、母親は常勤であってもあまり残業はしていないと考えられた。

2. 養育態度

3 つの養育態度の父親と母親別の平均得点を表 2 に示す。「受容的」態度は、母親が有意に高く、「統制的」態度では両者に差は見られなかった。「責任回避的」態度は、父親の方が有意に高かった。

また、表には示していないが、労働形態別(常勤か否かの 2 群)、職種別(専門・管理職、事務・営業職、その他の 3 群)、婚姻別(既婚、未婚・離死別の 2 群)、同居家族の有無別(親と子供以外の同居家族あり、なしの 2 群)に養育態度得点に差があるかどうかを父親、母親別に検討したが、いずれも有意な差は見られなかった。

3. 職業ストレス、WFC、抑うつ度

表 3 にそれぞれの平均得点を父親、母親別に示す。

表 1. 対象者の属性、就業状況

		父親(n=292)	母親(n=401)	p
年齢	平均±標準偏差(範囲)	39.7±6.0(29-64)	37.9±4.6(26-52)	0.000
教育年数(年)	平均±標準偏差	14.4±3.1	13.7±2.6	0.002
平均子供数	平均±標準偏差	1.8±0.7	1.8±0.7	0.911
末子年齢	平均±標準偏差	5.7±2.1	5.9±2.0	0.265
婚姻状況				
	未婚	3 (1.0)	11 (2.8)	0.000
	既婚	282 (97.6)	317 (80.1)	
	離(死)別	4 (1.4)	68 (17.2)	
同居家族				
	親と子どものみ	255 (87.6)	297 (87.6)	0.424 ^a
	祖父母と同居	35 (12.0)	54 (12.0)	
	その他の同居人あり	1 (0.3)	1 (0.3)	
就業形態				
	常勤	269 (92.8)	180 (45.5)	0.000 ^a
	契約社員	9 (3.1)	26 (6.6)	
	パート・アルバイト	7 (2.4)	152 (38.4)	
	派遣	5 (1.7)	31 (7.8)	
就労時間(時間/週)	平均±標準偏差	50.5±15.9	35.3±12.8	0.000
職種*				
	専門・技術職	78 (32.1)	107 (28.9)	0.000 ^a
	管理的職業	20 (8.2)	6 (1.6)	
	事務職	53 (21.8)	172 (46.5)	
	営業、販売	24 (9.9)	30 (8.1)	
	サービス	12 (4.9)	43 (11.6)	
	労務的作業	36 (14.8)	5 (1.4)	
	その他	20 (6.8)	7 (1.9)	
職位				
	管理職	62 (21.9)	17 (4.5)	0.000 ^a
	監督・職長	41 (14.5)	9 (2.4)	
	非雇用者・非肉体労働	93 (32.9)	243 (63.8)	
	非雇用者・肉体労働	50 (17.7)	90 (23.6)	
	自営	37 (13.1)	22 (5.8)	

各項目とも欠損値及び分類不能なデータは除外した。

数値は、n(%) 又は、平均値±標準偏差を示す。

*職種は、厚生労働省の職業大分類を参考に7項目に分類

無印: t検定、a: χ^2 検定

表2. 父親、母親別の養育態度得点

	父親	母親	p
受容的養育態度	3.82±0.52	3.96±0.49	0.000
統制的養育態度	2.97±0.50	2.93±0.46	0.184
責任回避的養育態度	2.32±0.54	2.20±0.50	0.001

t検定, Mean±SD

表3. 職業ストレス、WFC、抑うつ度の父親、母親比較

	父親	母親	p
職業ストレス			
外在的努力	22.2±4.7	23.3±4.6	0.001
外在的報酬	45.3±7.6	45.7±7.5	0.521
努力/報酬比(ERI)	0.91±0.23	0.95±0.22	0.032
ERI>1.0	78(29.2)	138(38.0)	0.021 ^a
オーバーコミットメント	13.9±3.4	13.6±3.3	0.303
WFC			
仕事から家庭への葛藤	2.9±0.7	2.8±0.7	0.043
家庭から仕事への葛藤	2.3±0.6	2.4±0.6	0.002
抑うつ度(CES-D)			
16≤	50(19.4)	107(30.3)	0.002 ^a

Mean±SD、または、n(%)
 無印: t検定、a: χ^2 検定
 努力/報酬比=外在的努力/(外在的報酬×0.5454)

1) 職業ストレス

外在的努力は、母親が有意に高かったが、外在的報酬では、両者に有意差は見られなかった。また、努力/報酬比は、母親に有意に高かった。努力/報酬比が1.0を超えると高リスクグループと判断されるが、この基準を超えている者は、父親の29.2%、母親の38.0%に認められた。オーバーコミットメントには、有意差は見られなかった。

2) ワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)

仕事から家庭への葛藤は、父親の方が有意に高く、家庭から仕事への葛藤は、母親の方が有意に高かった。

3) 抑うつ度(CES-D)

CES-D得点は、父親が11.0±8.4、母親が13.3±8.9で母親が有意に高かった。抑うつのカットオフポイントである16点以上は、父親の19.4%、母親の30.3%に見られ、母親では1/3近くが抑うつ圏内であった。

4. 養育態度と属性、職業ストレス、両立葛藤、抑うつ度との関連検討

各変数間の相関について、Pearsonの相関係数を検討した。父親の結果を表4、母親の結果を表5に示す。

1) 父親における各変数の相関係数

(1) 受容的養育態度と有意な関連項目

仕事から家庭への葛藤が高いほど、また抑うつ度が高いほど受容的態度は低くなっていた。

(2) 統制的養育態度と有意な関連項目

教育年数が高いほど、また家庭から仕事への葛藤が高いほど、統制的態度は強くなっていた。

(3) 責任回避的養育態度と有意な関連項目

教育年数が低いほど、また仕事から家庭への葛藤、家庭から仕事への葛藤が高く、抑うつ度が高いほど、さらに受容的態度が低いほど、責任回避的態度は強かった。

(4) 抑うつ度と有意な関連項目

就労時間が短く、オーバーコミットメントが高く、仕事から家庭への葛藤、家庭から仕事への

葛藤が高いほど、抑うつ度は高かった。

表 4. 父親における各変数の相関係数

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1. 年齢												
2. 教育年数	.096											
3. 子供の人数	-.007	.019										
4. 末子年齢	.261***	-.101	-.456**									
5. 就労時間	-.144*	-.074	-.080	-.080								
6. 努力/報酬比率	.101	.028	.060	.060	-.270***							
7. オーバーコミットメント	-.126*	-.101	.054	.054	.100	-.172**						
8. 仕事から家庭への葛藤	-.150**	-.133*	.037	.037	.161**	-.233***	.442***					
9. 家庭から仕事への葛藤	-.091	-.066	-.129*	-.129*	-.115	-.059	.370***	.536***				
10. 抑うつ度	-.046	-.024	.015	.015	-.144*	.077	.422***	.284***	.269***			
11. 受容的態度	.038	.077	-.087	-.087	-.048	.017	-.014	-.258**	-.108	-.179**		
12. 統制的態度	-.077	.137*	.052	-.095	-.052	-.034	.115	.047	.154*	.112	.104	
13. 責任回避的態度	-.020	-.182**	.067	.009	-.146*	.074	.083	.177**	.249***	.248**	-.131*	.052

n=292, Pearsonの相関係数, *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

努力/報酬比率=外在的努力/外在的報酬

2) 母親における各変数の相関係数

(1) 受容的養育態度と有意な関連項目

統計的に有意な関連項目は、今回とりあげた変数の中にはなかった。

(2) 統制的養育態度と有意な関連項目

年齢が低いほど、またオーバーコミットメントが高く、家庭から仕事への葛藤が強く、抑うつ度が高いほど、統制的態度は強かった。

(3) 責任回避的養育態度と有意な関連項目

就労時間が短く、仕事から家庭への葛藤、家庭から仕事への葛藤が高く、抑うつ度が高いほど、責任回避的態度は強かった。また、統制的態度が強いほど、責任回避的態度も強くなっていった。

(4) 抑うつ度と有意な関連項目

末子年齢が低く、オーバーコミットメントが高く、仕事から家庭への葛藤、家庭から仕事への葛藤が高いほど、抑うつ度が高くなっていた。

表 5. 母親における各変数の相関係数

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1. 年齢												
2. 教育年数	.084											
3. 子供の人数	.011	.079										
4. 末子年齢	.308***	-.133**	-.456***									
5. 就労時間	-.026	.007	.025	-.033								
6. 努力/報酬比率	.009	-.026	-.010	.017	-.145**							
7. オーバーコミットメント	-.016	-.037	-.052	.087	.060	-.212***						
8. 仕事から家庭への葛藤	-.033	-.054	-.052	.006	.206***	-.080	.483***					
9. 家庭から仕事への葛藤	-.082	-.083	-.018	-.060	.078	.138**	.285***	.600***				
10. 抑うつ度	-.104	-.088	-.063	.116*	-.014	.095	.432***	.447***	.381***			
11. 受容的態度	.042	-.048	-.070	.053	.077	-.069	.073	-.065	-.034	-.039		
12. 統制的態度	-.166**	-.012	-.051	.013	-.055	.072	.129*	.092	.177**	.122*	.069	
13. 責任回避的態度	.058	-.053	-.064	.054	-.153**	-.054	.073	.179***	.172**	.133*	-.095	.177***

n=401, Pearsonの相関係数, *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

努力/報酬比率=外在的努力/外在的報酬

5. 養育態度を従属変数とした父親、母親別重回帰分析

3つの養育態度を従属変数とし、個人属性（年齢、教育年数、子ども数、末子年齢）、職業ストレス（努力/報酬比、オーバーコミットメント）、ワーク・ファミリー・コンフリクト（仕事から家庭への葛藤、家庭から仕事への葛藤）、抑うつ度を独立変数とした重回帰分析を行なった。その結果、父親の受容的養育態度は「仕事から家庭への葛藤」が高いほど、有意に低くなっていた。また、母親の統制的養育態度は、年齢が低く、オーバーコミットメントが高く、家庭から仕事への葛藤が高いほど、強くなっていた。また、父親の責任回避的養育態度は抑うつ度が高いほど、強かった。母親の責任回避的養育態度は、就労時間が短く、仕事から家庭への葛藤が高いほど、強くなっていた。また、父親においても就労時間が短いほど責任回避的態度は強い傾向が認められた。

単相関では、父親の受容的態度と抑うつ、統制的態度と教育年数、家庭から仕事への葛藤、責任回避的態度と仕事から家庭への葛藤、家庭から仕事への葛藤に有意な関連が見られたが重回帰分析では、その有意性が消失または傾向程度にまで弱まっていた。母親の統制的態度と抑うつ度、責任回避的態度と家庭から仕事への葛藤、抑うつ度との関連においても同様の現象が見られた。

【考察】

1. 養育態度における就業・個人特性の影響

本研究では、特に就業関連要因を中心に、「受容的」「統制的」「責任回避的」養育態度に関連する項目を検討した。その結果、労働形態、職種は、いずれも養育態度との関連は父親、母親ともに認められなかった。松田ら⁹⁾は、パートの母親が無職やフルタイム勤務の母親に比べて、子どもに対するこだわりや拒否的統制的養育態度を取る傾向があることを見出し、パートの母親が抱えるストレスの強さについて考察している。しかし、本研究では労働形態による養育態度の差は認められなかった。1980年代と現在(2007)では、働く母親に対する社会的認知や支援制度が大きく変化していると考えられる。現在では、常勤、パートいずれの働き方に対しても、それぞれ一長一短あると容認する社会風土が母親の養育態度にも影響しているのではないかと考えられる。

就労時間については、児童放任やネグレクトにつながりやすい責任回避的な養育態度に対

して直接的な関連が認められた。筆者は、調査する前に就労時間が長いほど、子どもとの関わりを避ける傾向になるのではないかと予想していたが、むしろ就労時間が短いほど、父親・母親ともに責任回避的態度が強くなるという、一見矛盾した結果が得られた。つまり、仕事にも子育てにも積極的に関わっていない親が存在することを意味し、学童保育の現場でも注意すべき対象ではないかと考えられた。また、本調査のフリーコメントでは「仕事のために子供と充分に関わる時間が持てず、すまないと思っている」と記述した対象者も多かった。安梅ら²⁶⁾は、保育園児を対象とした調査で、長時間保育が子供の心身の発達に悪影響を及ぼさないとしている。本研究の結果は、低学年児童に対しても安梅らの知見を支持するものであり、親の養育態度は子どもと関わる時間だけではなく、質が重要であることを裏付ける結果であった。

さらに母親の受容的態度と父親の統制的態度については、本研究でとりあげた変数では十分な説明力が得られなかった。父親の受容的態度には多少なりとも就業関連要因が関連するが、母親の場合は、子供への受容的態度は仕事とは別の要因の影響の方が大きい可能性がある。今後はパーソナリティや夫婦関係などの要因も合わせて検討する必要があるだろう。

2. 職業ストレスとWFC、抑うつ度の影響

WFCは本人の仕事・家庭それぞれへの関与度が強いと高くなること、WFCの規定要因として、就労時間や職場の両立支援状況などの職場要因、子供数や配偶者のサポートなどの家庭要因²⁶⁾があるとされている。本研究で特徴的だったのは、父親・母親ともに仕事から家庭への葛藤が高いと、受容的態度が低く、責任回避的態度が強くなることであった。また、その規定要因である就労時間は養育態度と直接に関連するのではなく、WFCを介して親の養育態度に影響することが明らかとなった。「仕事が忙しくなる、あるいは時間が足りないという現象を現していると考えられる。また、母親では家庭から仕事への葛藤が強いと、統制的養育態度が高くなるが、父親には認められなかった。母親は、限られた時間の中で家事・育児をこなすために葛藤が強くなると子どもに対しても支配的・統制的になると考えられた。

一方、父親では家庭から仕事への葛藤はいずれの養育態度とも関連が認められなかった。家庭から仕事への葛藤得点そのものも母親より

表6 養育態度の関連要因

従属変数	受容的養育態度		統制的養育態度		責任回避的養育態度	
	父親 β	母親 β	父親 β	母親 β	父親 β	母親 β
個人、家族属性						
年齢	.001	.077	-.088	-.180 **	-.032	.096
教育年数	.089	-.035	.107	.039	-.120 †	-.051
子供数	-.121	-.049	.117 †	-.004	.036	-.039
末子年齢	-.092	.016	-.011	.007	-.041	-.065
就労時間	-.041	.066	-.049	-.037	-.130 †	-.205 ***
職業ストレス						
努力/報酬比	-.048	-.026	-.048	.094	.036	-.115 †
オーバーコミットメント	.141 †	.140 †	.017	.159 *	-.053	-.080
WFC						
仕事から家庭への葛藤	-.326 **	-.145 †	-.065	-.100	.173 †	.196 *
家庭から仕事への葛藤	.064	.037	.116	.151 *	.070	.078
抑うつ度	-.097	-.006	.053	.015	.238 **	.064
調整済みR ²	.078 **	.002	.011	.053 **	.135 ***	.068 **

重回帰分析、 β :標準化係数 *** P<0.001 ** P<0.01 * P<0.05 † P<0.1

父親n=292, 母親n=401

も低い、つまり家事・育児役割が小さいため、養育態度に影響するまでに至らなかったとも考えられる。

本研究で用いた職業ストレス尺度である努力/報酬比 ERI を用いた先行研究¹⁹⁾と同様、本研究においても、父親・母親双方に対して高ストレスであると抑うつ度が高いという関連性が認められた。しかし、養育態度に対しては、職業ストレスも抑うつ度も直接的な関連性は消失していた。松田ら⁹⁾が指摘した社会的待遇の悪さへの不満が統制的態度に影響しているのではないかという見解も、努力に見合った報酬を得られないというストレスが WFC を介して統制的養育態度に影響するということが説明出来ると考えられる。

さらに、親の抑うつが子供に影響することは良く知られている。本研究でも母親の約 1/3 が抑うつ圏内であり、オーバーコミットメント、WFC が高いほど抑うつ度は強くなっていた。瀬戸^{14,15)}は、保育園児を持つ母親の半数が抑うつ圏内であり、その原因として正社員の母親では WFC、非正社員の母親では雇用不安や社会的待遇の悪さであることを指摘している。本研究の対象者は、学童を持つ母親であるが、同様の傾向を持つことが示唆された。働く母親の精神的健康度を改善するためには、仕事への姿勢についての理解や仕事と家庭のやりくりに対する支援、工夫、が必要であると考えられた。一方、抑うつ圏内の父親の割合は母親よりも低かったが、母親と同様にオーバーコミットメント、WFC と抑うつ度に中程度の相関を示して

いた。本研究の対象者である父親の週労働時間は平均 50 時間を超えていた。これは、多くの父親が健康障害の恐れがあると厚生労働省が定めた過重労働²⁷⁾の基準(週 45 時間以上)を満たしている。父親の精神的健康度を改善するためには、就労時間を減らし、ワークライフバランスを推進することが必要であると考えられた。

3. 本研究の意義と限界、将来的展望

本研究は、低学年児童を持つ働く親を対象として、就業に関わる状況と当事者の認知を示す職業ストレスや両立葛藤が、どのように養育態度と関連するかを、わが国で初めて調査したものである。その結果、養育態度には、就業時間や年齢、子ども数などの客観的な属性だけでなく、親が認識している WFC の程度が、父親の受容的養育態度、母親の統制的・回避的養育態度と直接的に関連し、また職業ストレスや抑うつ度は WFC を介して養育態度に関連することが明らかとなった。共働き家庭や片親家庭に対して、養育支援を考える上で、WFC は今後重要な参考指標になると考えられる。

本研究にはいくつかの限界がある。まず、横断研究であるため、各変数間の因果関係までは特定できない。また、学童保育は親が比較的長時間働く児童を対象としているため、短時間パートなどの親の状況は、反映できていないと考えられる。さらに回収率が 2 割程度であり、比較的高学歴で安定した職種が多かったことから、調査協力した回答者が高い社会階層に偏っ

ている可能性は否めない。将来的には、小学校全児童を対象とした縦断的な調査も必要と考えられる。

また、養育態度尺度には、子供本人に尋ねる方法と親に尋ねる方法があるが、親子間に若干の相違が見られることが指摘されている⁴⁾。しかし、本研究では、対象児童が低学年で、自記式質問紙に対して自分で理解し回答するのは困難なため、親に尋ねる尺度を使用した。そのため、本研究の養育態度の得点と実際の子供の心身発達への影響には、ずれが存在する可能性も考えられる。従って、親だけでなく担任教諭や学童保育の指導員などの第3者による評価も合わせて検討することも必要であろう。

【結論】

低学年児童を持つ働く親の養育態度(受容的・統制的・回避的)を父親、母親別に明らかにした。その結果、労働形態、職種、婚姻状況と養育態度との関連は認められなかった。仕事から家庭への葛藤が高いと、父親の受容的態度は低く、母親の責任回避的養育態度は高いことが明らかになった。職業ストレスはWFCを介して養育態度に影響していた。抑うつ度は、直接的、あるいはWFCを介して養育態度に関連していた。働く親の好ましい養育態度を支援するには、ワークライフバランスを推進することが必要であることが示唆された。

【文献】

- 1) 倉上洋行、若松秀俊.(2003). 保護者の養育態度と小中学生の精神的不調との関連研究. *Health Sciences*, 19, 58-65.
- 2) 松田惺、鈴木眞雄.(1988). 家族環境及び親の養育態度と児童の効力感. *愛知教育大学研究報告書*, 37, 87-100.
- 3) 戸ヶ崎泰子、坂野雄三.(1997). 母親の養育態度が小学生の社会的スキルと学校適応におよぼす影響 - 積極的拒否型の養育態度の観点から -. *教育心理学研究*, 45, 173-182.
- 4) 波多野美佳.(1998). Parental Bonding Instrument と家族関係調査票を用いた摂食障害患者の家族関係についての検討. *心身医*, 38, 511-522.
- 5) 山口直美、小林純、太刀川弘和、佐藤晋爾、畑中公孝、鈴木利人.(2000). 摂食障害における入院治療の有効性と母親の養育態度との関連について Parent Bonding Instrument を用いて. *臨床精神医学*, 29, 1609-1615.
- 6) 堀口美智子.(2005). 乳幼児をもつ親の夫婦関係と精神的健康、養育態度. *財団法人明治安田こころの健康財団 研究助成論文集*, 40. 2004年度.
- 7) 小嶋秀夫、森下正康.(2004). 児童心理学への招待 ~学童期の発達と生活~ 改訂版, 東京, サイエンス社.
- 8) 永田忠夫、松田惺、鈴木眞雄、植村勝彦.(1984). 養育態度に関するデモグラフィ・家族環境・社会的ストレス要因の分析. *愛知県立看護短期大学雑誌*, 16, 45-56.
- 9) 松田惺、鈴木眞雄、永田忠夫、植村勝彦.(1986). 母親の就業形態からみた母親の家族環境・社会的ストレスの認知および子どもに対する態度. *愛知教育大学研究報告*, 35, 99-116.
- 10) Siegrist J., & Peter, R. (1997). *Measuring effort-reward imbalance at work: guidelines*. Dusseldorf.
- 11) 荒木葉子、武藤孝司、朝倉孝司、山田幸寛、山内慶太.(2001). 努力報酬不均衡モデルを用いた中高年女性労働者の更年期症状評価とその対策. *産業医学ジャーナル*, 24, 23-29.
- 12) Bellavia G.M., & Frone, M.R. (2005) *Work-Family Conflict*. In J.Barling, E.K.Kelloway, M.R.Frone. (Ed.), *Handbook of work and stress*. (pp. 113-148). California, Thousand Oaks: Sage publications Inc.
- 13) Chandola T, Martikainen P, Bartly M, et al. (2004). Does conflict between home and work explain the effect of multiple roles on mental health? A comparative study of Finland, Japanese, and UK, *Int J Epidemiol*, 33, 884-893.
- 14) Seto M, Morimoto K, Maruyama S. (2004). Effects of work-related factors and work-family conflict on depression among Japanese working women living with young children. *Environ Health Prev Med*, 9, 220-227.
- 15) Seto M, Morimoto K, Maruyama S. (2006). Work and family life of childrearing women workers in Japan: Comparison of non-regular employees with short working hours, non-regular employees with long working hours, and regular employees. *J Occup Health*, 48, 183-191.
- 16) 渡井いずみ、錦戸典子、村嶋幸代.(2006). ワーク・ファミリー・コンフリクト研究の動向 - 日本人を対象とした研究を中心に -.

産業精神保健, 14, 299-303.

- 17) 片山美由紀、戸田弘二。(1994). 鈴木ら 養育態度尺度. 堀洋道、山本真理子、松井豊編. 人間と社会を測る 心理尺度ファイル (pp. 358-364). 東京. 垣内出版.
- 18) Schaefer ES.(1965). Children's reports of parental behavior: An inventory. *Child Development*, 36, 413-424.
- 19) 小嶋秀夫。(1969). 親の行動の質問紙の項目水準におけるバッテリー間因子分析. 金沢大学教育学部紀要, 18, 55-70.
- 20) Tsutsumi A., Ishitake T., Peter R., Siegrist J., & Matoba T. (2001). The Japanese version of the Effort-Reward Imbalance Questionnaire : A study in dental technicians. *Work and Stress*, 15, 86-96.
- 21) Carlson DS, Kacmer KM, Williams LJ.(2000). Construction and initial validation of a multidimensional measure of work-family conflict. *J Vocat Behav*, 56, 249-276.
- 22) 渡井いずみ、錦戸典子、村嶋幸代。(2006). ワーク・ファミリー・コンフリクト尺度 (Work-Family Conflict Scale: WFCS) 日本語版の開発と検討. *産衛誌*, 48, 71-81.
- 23) Radloff LS. (1977). The CES-D Scale. A Self-report depression scale for research in the general population. *Applied Psychological Measurement*, 1, 385-401.
- 24) 島悟、鹿野達男、北村俊則、浅井昌。(1985). 新しい抑うつ性自己評価尺度について. *精神医学*, 27, 713-723.
- 25) 安梅勅江。(2004). 子育て環境と子育て支援 よい長時間保育のみわけかた. 東京, 勁草書房.
- 26) 吉田悟。(2001). ワーク・ファミリー・コンフリクトの規定要因に関する検討-主要研究レビュー-. 大妻女子大学人間関係学部紀要 人間関係学研究2, 73-88.
- 27) 厚生労働省. 過重労働による健康障害防止のための総合対策. 平成14年2月12日基発、第0212001号.